

# 「住居確保給付金」申請急増

生活が困窮した人へ家賃を支給する「住居確保給付金」の申請急増を受け、厚生労働省は7月に新たに制度を拡充しました。「支給額が少ない」との批判に応えたものです。支給対象や金額のさらなる拡充が必要です。

住居確保給付金は、失業や減収などで住居を失う恐れのある人の家賃を原則3カ月（最長9カ月）家主に支給します。世帯収入や預貯金額などに一定の基準があり、自治体によって基準や支給額は異なります。新型コロナウイルス対策として、完全に自活する学生などへ対象が拡大されました。

厚労省は3日、省令を改正し新たな算定方法に沿って支給するよう自治体に通知。これにより、世帯収入が基準を超えた人や家賃が高い人の支給額が手厚くなる場合があります。7月分から適用され、

すでに支給されている人には4月までさかのぼって差額が支給されます。

制度拡充の背景には申請の急増があります。厚労省によると、4～6月の支給決定は約6万2千件で、2018年度1年分の約10倍に上ります。

6月から支給が決定した、大学4年生の田村和人さん（仮名、大阪府）もその一人です。

不仲のため親元を頼れず、貯蓄を取り崩すなどで自活してきました。ところが、新型コロナウイルスの影響で4月に予定していたインターンシ

## 自活学生など対象拡大 4月分までさかのぼって支給も

ップが中止となり、収入を絶たれます。アルバイト先を探しましたが見つからず、役所窓口を訪れても「学生は受けられない」と断られました。インターネットで「赤旗」（4月12日付）の記事を見つけ、SNSを通じて日本共産党の高橋千鶴子衆院議員に相談し、あらためて申請することができました。

「頼れるところもなく生活

### 多くの学生に知らせたい

日本共産党・高橋千鶴子衆院議員の話 田村さんは、合格した大学を家庭の事情で辞めざるを得ないという大変な苦勞をしたうえで、夢をあきらめたくないとの今の大学に入

できないなら死んでしまった方がいいと何度も考えた」と田村さん。支給決定に「やっとの思い」と安堵（あんど）します。周囲にも困窮する学生が多くいますが、要件の厳しさに申請を阻まれていました。「親が困窮している学生もいる。一人暮らしをしていて、生活に困った学生が誰でも受けられるような支援をしてほしい」



りました。ところが今度はコロナで大学は休業、アルバイトは事実上の雇い止め。厚労省につなぎ、「バイトも仕事。経済的に自立して学ぶ生は多い」と、先例がないからと拒む市役所を変えさせました。煩雑な申請手続きで申し込みが遅れ、心配していましたが、よかったです。制度を知らない多くの学生に知らせたいと思います。